

ご加入者に万一(死亡)のこと  
があつた場合一時金を受取  
ことができることとあわせて、  
公的遺族年金を補完する役割  
を持っています。

グループ保険は万一の場合の生活復興資  
金として、遺族年金特約制度は万一の場  
合の生活維持資金として、公的遺族年金  
を補完し、長期にわたつて毎月の生活費を  
補完できます。

### POINT



万一の場合大切な人の生活を守ることがで  
きます。

■在職中

月例給与  
(賞与)

■万一(死亡)の場合

ご遺族の  
生活費

個人保険(自助)

グループ保険(共助)

遺族年金特約制度(共助)

公的遺族年金(公助)

■高度障害の場合

所定の高度障害状態になられた時には被保険者にお支払  
いいたしますので、安定した生活を送ることができます。

ご家族の  
生活費

個人保険(自助)

グループ保険(共助)

遺族年金特約制度(共助)

ご家族の必要な費用に合わせ  
受取方法を選択できます。

ご加入者に万一(死亡)のことがあつた場  
合、家族構成、年齢等によって必要な費用  
は異なりますが、受取方法が選択できるの  
で安心です。

### POINT



所定の高度障害になられた時は、ご自身の生活費とし  
て、長期にわたりお受け取りいただくこともできます。

万一のときに必要な費用  
(主なもの)

①ご遺族の生活費

②お子さまの教育資金

③葬儀費用

④緊急予備資金

【お受取例】

グループ保険を「葬儀費用」  
として一時金で受取

遺族年金特約制度を  
「ご遺族の生活費」として  
年金形式で受取